

特別会計決算

国民健康保険

一人当りの医療費

1万908円減

歳入は前年対比1・9%、歳出は1・6%の増額となりました。

被保険者は151人増の6146人。一人当りの保険料は医療分5万5130円、介護分2万4504円ですが、医療分は前年比1割の減。介護分は給付額の増により年々増額の傾向です。一人当りの医療費は19万6017円となりました。

上水道事業

順調に推移

収益的・資本的収支は前年とほぼ同額の決算であり、順調に推移しています。

当年度の純利益は前年に対し約10%減少し

ていますが、経営のコスト削減を実施しながら安定した経営が図られています。

下水道事業

今後の

健全運営が課題

15年度から独立採算を目的に企業会計へ移行した会計です。収益的には1億7800万円余りの純利益がありましたが、資本的には建設時に要した起債残高(借入金)が132億6000万円あり、一般会計より6億7000万円の繰入をしています。

接続率等の向上対策から、接続率82・78%、水洗化率79・12%と改善が図られています。

今後とも、財務改革を図りながら健全な運営が求められています。

老人保健

給付額前年より減少

歳入歳出額ともに前年より2・9%の減となりました。

医療費全体では前年度に比べ6・7%ですが、一人当りの医療費は医療の高度化により100・5%となりました。受診件数は4万3387件で、前年比2027件の大幅な減です。

観光施設貸付

地方債の元金償還始まる

決算規模は2億7400万円ですが、歳入に占めるスキー場施設貸付料の財産収入は2億2000万円。2億1400万円を地方債の返済金に充てています。平成14年度より町がパノラマスキー場の資産を買取り、その貸付料を町公社が町へ支払うというものです。町が国から借入れた借入金残額は、総額で27億400万円となっています。

陳情・請願のゆくえ

審査結果は次のとおりです。

○長野県高校再編整備計画に関する陳情書 (採 択)

○私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書 (採 択)

○介護保険法に反対し、要介護1～5までの人が安心して介護を受けられる介護保険法見直しの意見書採択に関する陳情書 (採 択)

○2004年年金「改定」法に反対し、全額国庫負担による「最低保障年金制度の創設」を求める意見書採択に関する陳情書 (採 択)

9月定例会では陳情4件が提出され、審査しました。採択した陳情書は、町議会の意見書として関係機関に送付されました。